

合併公告

下記法人は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和8年7月1日であり、両法人の評議員会の承認決議は令和8年5月13日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://cul-toyota.or.jp/>

(乙) <https://www.tia.toyota.aichi.jp>

令和8年5月26日

愛知県豊田市小坂町十二丁目100番地（豊田市民文化会館内）

(甲) 公益財団法人豊田市文化振興財団

代表理事 豊田 彬子

愛知県豊田市小坂本町一丁目25番地

(乙) 公益財団法人豊田市国際交流協会

代表理事 佐伯 英恵